

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和 5年 3月 20日

施設名	林業総合センター	所管課	海洋森林課
-----	----------	-----	-------

1 施設の概要

指定管理者名	幡東森林組合	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設所在地	黒潮町熊井346-8		
事業内容	組合員(森林所有者)や国、県、町有林及び各種団体からの森林計画や森林施業、森林境界の明確化(地籍調査含む)の受委託業務。		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など 林業総合センター／木造平屋建／345㎡ 木工機械倉庫及び資材庫／木造平屋建／67㎡		
職員体制	常勤職員:12人	非常勤職員:1人	合計:13人

2 収支の状況

単位:千円

		令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)
収入	使用料・手数料	77	115	59
	電気料町実質負担分	839	832	901
	電気料組合負担金	385	395	414
	浄化槽管理費用組合負担金	202	202	202
	収入計 (a)	1,503	1,544	1,576
支出	事業費(使用料)	77	115	59
	管理運営費(電気料)	1,224	1,227	1,315
	管理運営費(浄化槽)	202	202	202
	人件費	0	0	0
	支出計 (b)	1,503	1,544	1,576
収支差額 (a)-(b)		0	0	0

3 利用状況

	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	931	876	899
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) 特にアンケート等は、実施していません。		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策 特にありません。		
	○ その他		
③その他特記事項			

4 令和3年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	協定書の内容を遵守し、適正に施設管理を行っている。
②利用者サービスの維持向上	利用目的が限定されているため、現状維持。
③利用実績	人口減少に伴い、年々利用者数は減少している。
④収支の状況	使用料は全額町に納入し、電気料、浄化槽費用のみのため、収支は0円。
総合評価	B おおむね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの